

採用活動におけるハラスメント防止に対する基本方針

当社は、全ての人の人権を尊重し、人種、民族、国籍、宗教、経歴、年齢、性別、性的指向、性自認、身体的特徴などを理由とするあらゆる差別を容認しません。

就職活動中の学生をはじめとする求職者に対するハラスメントを防止し、公平・公正な採用活動を推進するため、「採用活動におけるハラスメント防止に対する基本方針」を策定致しました。

【採用面談時のルール】

- 1 求職者と1対1で面談等を行う場合は、会社施設、貸会議室、学校構内その他第三者の目が届く環境で実施します。
- 2 面談時間は原則、8時30分～17時30分とします。
(求職者の都合により上記時間帯が難しい場合を除きます。)
- 3 面談等において、求職者に飲酒を求めることはありません。会食等を実施する場合は、会社が適切と認める方法・場所で開催し、参加や飲酒を強要しません。
- 4 連絡方法は、会社の固定電話・携帯電話及びメールのみを使用し、個人の携帯電話・メール・SNS等は禁止します。

【採用活動におけるハラスメント相談窓口】

相談窓口へのご連絡が選考に不利益をもたらすことはありません。

相談者のプライバシーを厳重に保護し、同意なく行為者・関係者へ情報開示することはありません。

採用活動において、当社社員によるハラスメント行為が行われた場合、または疑われる場合は、下記の窓口までご相談ください。

ハラスメント相談窓口

電話：048-829-2911（代表）

E-mail：udk-compliance@udk.co.jp

※お電話でのご連絡の際には、「採用活動におけるハラスメント相談窓口」とお申し付けください。

株式会社ユーディケー

制定日 令和 8年10月 1日 改訂日 令和 年 月 日